

# 石山南小学校 跡活用検討会議のおしらせ

このおたよりでは、石山南小学校の跡地・跡施設の活用に関する「石山地区まちづくり協議会」との検討会議の経過や結果をお知らせいたします。

～このニュースはまちづくりセンターなどで配布しています～

## 第3回会議について

令和元年12月23日に石山南小学校跡活用検討会議の第3回目を開催しました。擁壁撤去工事の早期完了により公募時期が前倒しとなり、売却時期が令和2年度の冬頃に前倒しになる旨の説明がありました。

## まちにいろいろ 事業について

石山中学校美術部の皆さんと実施してきた「まちにいろいろ」事業について、下記のとおり終了の報告がありました。

### <まちにいろいろ事業概要>

- ・石山南小の正面玄関の板張り部分に、石山中の美術部が絵を描いた。
- ・春からデザインなどの作業を開始、秋頃に完成。石山南小や石山中に加え、石山地区の名所が配置された絵となった。
- ・この取組が評価され「札幌市民憲章」の実践者として、「石山中学校美術部」が表彰された。



札幌市民憲章表彰式の様子



石山中学校美術部による絵が完成

## 旧石山南小学校の跡活用について

工事およびスケジュール等について、下記のとおり説明がありました。

### ◆擁壁の撤去工事について

8月から実施していた旧石山南小学校のグラウンド擁壁撤去工事が、10月末をもって終了した。

写真のとおり、擁壁は撤去された。また、安全管理のため、斜面（芝生部分）の手前に柵も設置している。

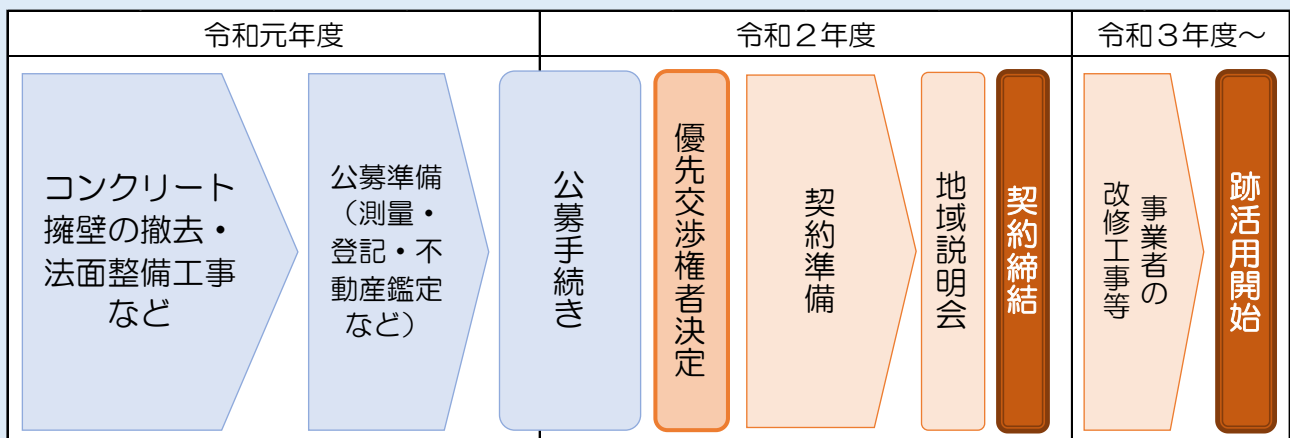


### ◆スケジュール等について

工事が完了したことから、前回（第2回）会議で決定した跡活用の方向性に基づき、以下のとおり進めていきます。

## ○スケジュール

擁壁撤去工事が早く完了したため、前回提示したスケジュールよりも前倒し、**公募開始は令和2年3月頃**、**契約締結は令和2年度冬頃**を予定



## ○民間事業者への主な売却条件（※前回会議で決定）

- 体育館は現状のままとし、地域の「スポーツ交流の場」「避難所」として引き続き活用
- 施設の一部に「地域交流・地域資料展示スペース」を設置
- 校舎は原則現状のままとするが、解体・建直し等が必要な場合は札幌市と要協議
- 現在の都市計画で定める用途地域は変更せず、現在の用途地域で建築できる用途に限る

これまでの検討内容を事業者理解してもらうため、公募時の「募集要項」に地域の声を掲載

### <地域の声>

- 体育館は絶対に残してほしい。スポーツ振興が活発な地域でありコミュニティ形成の一翼を担っていることから、今までと同程度の料金で利用したい。
- 災害時の避難場所として住民に広く認知され定着しているため、今後も同様に活用したい。
- 校舎の一部を、地域住民が集う場や地域の歴史的な資料・物品等の展示スペースとして利用したい。
- グラウンドに桜を植えるなどし、公園のように、住民の憩いとなる広場になると良い。

## ○公募提案型売却（プロポーザル）

### <公募提案型売却（プロポーザル）とは>

- ・学識経験者等により構成する審査委員会を設置し、事業内容や地域貢献活動、買受希望価格など、各事業者の提案内容を総合的に審査し、契約候補者を決定する売却方法

### <留意事項>

- ・審査委員会による審査は、公平性・公正性が求められる。
- ・事業者が、評価を有利にするために委員と接触しようとするのが考えられるが、この場合、参加資格を喪失する。
- ・委員も事業者に対して審査に影響するような助言、協力等はできない。



このような行為を防止するため、委員名は審査結果の公表まで明らかにしない。

## 質問・意見

以下のようなご質問、ご意見がありました。

- 事業者の決定後、地域から事業者に要望を伝えることは可能か。  
(札幌市回答)  
事業者が地域の方と協力して活動するための話し合いの場を設けることを条件としており、その場で要望等をお伝えください。

- 審査委員会では、事業者の経営状況等も審査するのか。売却した後に事業者の経営が悪化し、途中で撤退されては困る。

(札幌市回答)

経営が安定しない、資金がすぐに不足するような事業者では、地域に長く根付いて地域貢献を行うことが難しいと考えています。このため、審査委員会には専門の見地から経営状況を確認する委員を1名選任し、事業者の財務状況が分かる資料を提出させた上で、経営状況も含めた審査を行います。

- 数年経った後も、事業者側の地域貢献に関する意識が薄れていかなないようにする必要があると思う。売却後、定期的に札幌市による事業内容などのチェックは行われるのか。また、地域と定期的に協議する場を設けることは売却条件に盛り込まれるのか。

(札幌市回答)

10年間(民法上の最長期間)の買戻し特約を設定するとともに、年に1度、事業内容に関する報告書を提出してもらうこととしています。また、地域の方と話し合う場を設けることも売却条件としており、その場を通じて、お互いの意思疎通を図ることができるよう考えています。なお、先行事例のみみじ台では、年に1~2回協議の場を設けています。

- 過去の議論では、地域の歴史資料館のようなものを作る案もあった。地域資料展示スペースで、どれだけのことができるか、事業者と話し合いたいと思う。

## 今後の会議について

今後の石山南小学校跡活用検討会議は、公募手続きを進める中で、必要に応じて随時開催します。

### ■ ご意見・ご質問は、下記までお寄せください ■

#### ■ 石山南小学校跡活用検討会議の運営に関すること

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階  
TEL : 011-211-3836 FAX : 011-211-3837 E-mail : gakkokibo@city.sapporo.jp

#### ■ 旧石山南小学校の跡活用に関すること

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 (調整担当)  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階  
TEL : 011-211-2545 FAX : 011-218-5113 E-mail : toshikeikaku@city.sapporo.jp

※ 当ニュースは、教育委員会およびまちづくり政策局のホームページにも掲載しています。

教育委員会 <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>

まちづくり政策局 <http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/sonotachiiki.html>

SAPPORO



さっぽろ市  
02-B03-19-2559  
31-2-1644